

議会だより

2013年 5 月 北海道中川郡豊頃町議会発行



平成25年度一般会計予算は37億5千892万8千円で、対前年度比6.1パーセントの減、特別会計を合わせた7会計総額では、54億2千810万円で、対前年度比4.8パーセントの減となっています。

歳入では普通交付税が約5千958万円減の19億9千778万円、臨時財政対策債は前年と同額の1億5千万円を見込んでいます。また、総合行政情報システムの運用、戸籍システムの導入に充てるため、行政情報化推進基金から5千万円を繰入れています。

歳出では、総合行政情報システムの運用に2千355万円、町づくり推進事業に1千655万円、在宅福祉サービス事業委託料に564万円、中学生までの医療費を無料化する乳幼児等医療費助成事業拡大分に670万円、鳥獣被害対策緊急支援事業に1千920万円、社会資本整備総合交付金事業として、道路新設に2

億3千305万円、地方特定道路整備事業に2千398万円、スクールバス購入事業に814万円をそれぞれ計上しています。審議内容については次ページに掲載しています。

また、平成24年度一般会計ほか6特別会計は次ページ表のとおり補正されました。

おもな補正の内容としては、財政調整基金など基金積立に1億6千11万円、道営担い手支援型畑地帯総合整備事業負担金（繰越明許費）に6千622万円、農業体質強化基盤整備促進事業補助金（繰越明許費）に1億4千400万円、育人多28線歩道設置工事（繰越明許費）に3千219万円等、それぞれ追加を行なったものです。

※繰越明許費とは4Pに説明

平成25年度

54億円の予算を可決

第1回定例会は、3月6日から開催され、平成25年度当初予算をはじめ、条例の制定及び平成24年度補正予算など、町長から提案された31議案を、また、議員発議による議会委員会条例等の改正や、意見書等をいずれも原案どおり可決し、12日に閉会しました。

平成25年度各会計の当初予算の比較(単位:万円)

会計名	25年度	24年度	比較	伸び率	
一般会計	37億 5,893	40億 146	▲2億 4,253	▲6.1%	
特別会計	国民健康保険特別会計	5億 9,964	5億 8,664	▲1,300	2.2%
	介護保険特別会計	3億 8,030	3億 8,996	▲966	▲2.5%
	後期高齢者医療特別会計	5,067	5,291	▲224	▲4.2%
	医療施設特別会計	1億 4,405	1億 5,449	▲1,044	▲6.8%
	簡易水道特別会計	2億 7,903	2億 9,519	▲1,616	▲5.5%
	公共下水道特別会計	2億 1,548	2億 2,161	▲613	▲2.8%
	小計	16億 6,917	17億 80	▲3,163	▲1.9%
合計	54億 2,810	57億 226	▲2億 7,416	▲4.8%	



平成24年度 各会計補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(補正8号)専決処分	2,950万円	44億 549万円
一般会計(補正9号)	3億3,915万円	47億4,464万円
国民健康保険特別会計	▲304万円	6億3,087万円
介護保険特別会計	▲1,842万円	3億5,026万円
後期高齢者医療特別会計	69万円	5,360万円
医療施設特別会計	▲589万円	1億4,860万円
簡易水道特別会計	▲246万円	2億9,386万円
公共下水道特別会計	▲164万円	2億1,997万円

(千円以下は、四捨五入してあります)

※専決処分とは、議会を開くいとまが無いときなど、議会にかわって町長が処分(決定)すること

監査委員選任に同意

本年3月14日に任期満了となる監査委員に山口浩司氏(茂岩本町)を引き続き選任したいとの提案があり、これに同意しました。

なお、同氏は平成13年3月から同委員に就任されており、任期は平成29年3月14日までの4年間です。

公平委員会委員の選任に同意

本年5月11日に任期満了となる町公平委員に高田芳行氏(茂岩末広町)を引き続き選任したいとの提案があり、これに同意しました。

なお、同氏は平成21年5月から同委員に就任されており、任期は平成29年5月11日までの4年間です。

【条例制定等】

▼豊頃町暴力団排除条例の制定
北海道暴力団の排除の推進に関する条例が施行されたことにより、町民が安心して暮らせる環境を整備するために制定。

▼豊頃町交通安全指導員等設置条例の一部改正
小学校の統廃合等により、交通安全指導員の定数を見直し、現行20人から15人以下に、年額報酬を日額報酬と時間報酬に改正。

▼豊頃町職員の分限についての手續及び効果に関する条例の一部改正
職員の自動失職の特例についての改正。

▼豊頃町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

▼豊頃町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

▼豊頃町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定
▼豊頃町道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定

▼豊頃町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定

▼豊頃町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定
▼豊頃町営住宅等の整備基準に関する条例の制定

▼豊頃町簡易水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定

8件の条例の制定は、地域主権一括法が施行されたことにより、今まで法及び政令等で定められていた基準を各自自治体で定めることになったための制定。

意見書

▷平成25年度地方財政対策に関する意見書

▷TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

原案どおり可決され、関係省庁に提出されました。



▼豊頃町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

新型インフルエンザ等が全国的かつ急速にまん延した場合、国民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるために「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行され、国が新型インフルエンザ等緊急事態宣言をした場合、市町村は対策本部を設置しなければならぬことから設置に係る条例の制定。

▼豊頃町公園条例の一部改正

茂岩山パークゴルフ場の使用料を無料化するための改正。

▼豊頃町議会委員会条例の一部改正

地方自治法の一部を改正する法律の施行により、委員等の選任等に関する事項が条例に委任されたための改正。

▼豊頃町議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部を改正する法律の施行により、本会議において委員会と同様に公聴会の開催や参考人の招致が行えるようになったことから改正。

主な審議内容

Q 小学校管理費で、年度末に備品購入費の補正が出されているのは？

A 新年度に入学する、新1年生用の机・イスと、大津小の会議室用机を購入するために補正した。

Q 国保特別会計の補正予算で、出産育児一時金が381万円も減額されているが？

A 当初、42万円15人分の予算を計上していたが、4人の支出実績であることから、不用額を減額した。

Q パークゴルフ場の無料化は利用者増加につながり、町民の健康増進にはいいこと。更に利用が拡大するような方策は？

A 高齢者の福祉対策として健康増進を図る施設でもあるので、多くの町民に気軽に利用してもらうためと、利用者の多くが高齢者の方なので、経済的な負担も考慮し、無料化にした。

Q 25年度当初予算で、町有建物貸付金が前年度より大きく下

回っているが？

A 24年度は、町有建物貸付金の中に農業体験住宅分を含めていたが、25年度は町有建物貸付金と農業体験住宅分を分けて計上したため。

Q 十勝ロイヤルホテルの借受者が、建物に3千万円もの投資をするようだが、将来に渡っての賃貸契約はどうなっているのか？

A 昨年から1年契約とし、本年も単年の契約を締結している。今後の契約は、借受者が投資した時点で、複数年契約も含めて検討する。



老朽化している十勝ロイヤルホテル

Q 町内唯一の宿泊施設としての方向性を町としても考えていかなければならないのでは？

A 高額な投資をしてまで宿泊事業を継続されるという借受者の意欲を信頼し契約した。今後、投資した改修等の費用などを考慮して、賃貸料などを考えて行く。

Q 福祉灯油について、前年と同額の予算だが、燃料高騰のあり、十分な対応ができるのか？

A 平成24年度は100戸分を予定していたが63戸の実績となっている。これらの状況から、若干の価格高騰があっても平成25年度は対応できる見込みである。

Q 住宅費で茂岩末広町団地個別改善工事の対象は何年に建設されたものか？

A 昭和52～54年に建築された住宅で、築34～36年が経過している。

Q 築40年以上経過している住宅に住んでいる方への対応は？

A 今後、26戸の新築を計画している。古い住宅は除却し、そこに入居されている方を優先して新しい住宅へ入居していただく。



Q 住み替えて入居した場合、独居高齢者の方が世帯者用の住宅に住むことにならないか？

A 今後、独居高齢者用の住宅も検討していく。

Q 国保特定健康検診の受診率は？

A 国保加入者の40歳以上が対象で、平成24年度実績で380人、受診率39・6%

Q 国保特定健康検診の受診率が低いが、周知の方法など対策は？

A 国は受診率65%を目標にしており、当町でも5年間の推移では、確実に受診率が上がっている。町民の健康維持のために、今後も様々なPRを行う。

Q 下水道水洗便所貸付金について、平成24年度補正でも減額していたが、今後の水洗化普及の見通しは？

A 今後の水洗化地域を拡大する計画はない。住宅を新築される方は水洗化にするので、少しずつは増えている。まだ水洗化していない方には、個別に啓蒙する。

※繰越明許費とは、歳出予算の経費のうち、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用できる経費をいう。

**会議の詳細は
会議録で**

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録されています。

ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問い合わせください。

また、議会だよりの感想もお待ちしております。

TEL 015-574-2222
FAX 015-574-3955
(議会事務局直通)

議会日誌

〔2月〕

19日 十勝町村議会議長会役員会
～帯広市

十勝圏複合事務組合議会
～帯広市

十勝環境複合事務組合議会
～帯広市

22日 十勝町村議会議長会定例会
～帯広市

25～26日 元議会議員研修会
～音更町

〔3月〕

1日 議会運営委員会

6日 第1回定例会（1日目）
（条例制定等、補正予算、その他）

8日 第1回定例会（2日目）
（新年度予算）

12日 第1回定例会（3日目）
（議員発議条例改正等、その他）

26日 東十勝消防事務組合議会定例会
～幕別町

〔4月〕

15日 十勝町村議会議長会役員会
～帯広市

16日 議会運営委員会（広報）

17日 十勝町村議会議長会定例会
～帯広市

◎今後の予定

〔5月〕

9～10日 道東4地区議長会連絡協議会
～中標津町

15日 第1回臨時会

23日 十勝圏活性化推進期成会総会
～帯広市

24日 北海道町村議会議長会理事会
～札幌市

〔6月〕

5日 全道町村議会議長会定期総会
～札幌市

中旬 第2回定例会
27～28日 北海道町村議会議長会主催議員研修
～札幌市

広報とよころ

議会だより

役場だより

▽主な審議内容▽議会日誌